

文教福祉常任委員会会議録

11月20日開催分

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 文教福祉常任委員会 審査日程(案)

令和7年11月20日(木) 会場：第3委員会室

時間	案件		所管課	ページ
11:00	所管事務 報告	筑紫野市スポーツ施設整備基本構想について	文化・スポーツ 振興課	3

令和7年筑紫野市議会
文教福祉常任委員会

○日 時

令和7年11月20日（木）午前11時00分

○場 所

第3委員会室

○出席委員（7名）

委員長	坂口勝彦	副委員長	春口茜
委員	上村和男	委員	高原良視
委員	白石卓也	委員	古賀新悟
委員	赤司祥一		

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（3名）

議員	城健二	議員	前田倫宏
議員	檜木孝一		

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（3名）

教育部長	濱崎博文	文化・スポーツ振興課長	安樂鉄平
スポーツ企画担当係長	森田健太郎		

○出席事務局職員（2名）

局長	荒金達	課長	高木美智子
----	-----	----	-------

開会 午前11時00分

○委員長（坂口勝彦君） 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想についてスポーツ推進審議会から答申があったということで、執行部から報告をしていただきます。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に3名の議員が傍聴に出席しておりますので、報告をしておきます。

濱崎部長から一言御挨拶をいただき、続けて説明をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は議会開会前にもかかわらず説明のお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。教育部長の濱崎でございます。

出席説明職員の自己紹介をさせていただきます。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 文化・スポーツ振興課長の安樂です。どうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） 文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長の森田でございます。よろしくお願いいたします。

○教育部長（濱崎博文君） よろしくお願ひします。

○委員長（坂口勝彦君） それでは、よろしくお願ひします。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） まず説明に入らせていただく前に、発言をさせていただければと思います。

せんだって、皆様方の本委員会での意見について審議会への説明という部分で不足しておりましたので、先日行われた委員会の冒頭でその説明を、時間を取ってさせていただきましたことを御報告させていただきます。

今後につきましても、しっかりとそういったところを肝に銘じて運営に努めていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（坂口勝彦君） よろしくお願ひします。

では、課長お願ひします。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） それでは、自分のほうから筑紫野市スポーツ施設整備基本構想について御報告をさせていただきたいと思います。

資料、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想についてをお開きいただきたいと思います。よろしいですかね。

それでは、説明させていただきます。

前回9月8日の文教福祉常任委員会におきまして、パブリックコメント前のスポーツ施設整備基本構想の案を皆様に御報告させていただきました。

その後10月22日に第4回スポーツ推進審議会が開催されております。パブリックコメントの意見に対する審議がなされ、スポーツ推進審議会よりスポーツ施設整備基本構想の答申がなされている状況となっております。

初めに、10月22日の審議会において、パブリックコメントの意見について審議がなされておりますので、そちらのほうから報告させていただきたいと思います。

次の2ページ目を御覧ください。よろしいですかね。

スポーツ施設整備基本構想に対するパブリックコメントを9月10日から10月9日まで行いまして、合計10名の方から15項目の意見がっております。その内容をまとめたものがこの表となります。

この表につきましては、ページに、質問項目の内容が基本構想の何ページに該当するのかが記載しており、項目2、質問項目が基本構想のどの項目に該当しているのかが記載しておりまして、意見の趣旨及び内容、意見に対する考え方を表にまとめてございます。

ここで、パブリックコメントの主な意見について報告させていただきたいと思います。

まず、左側のナンバー1を御覧ください。ナンバー1をはじめ市民プールの要望が5件、全体で上がっております。それに対する意見の考え方につきましては、本構想については総合体育館の整備について優先的に検討することとしており、基本構想13ページに記載のとおり、民間資金の活用など総合的に検討する必要があることから、屋内プールは本構想では対象外とし、別途、検討することとしております。

次に、ナンバー2を御覧ください。スポーツ施設、スポーツの総合施設の要望、それから観客席5,000人以上の施設であったり、テニスコートの整備等の総合体育館の整備に関する意見が、ナンバー2をはじめ全体で7件上がっております。

それに対する意見の考え方につきましては、第6章に記載のとおり、用地面積の考え方や財政状況等を勘案しながら候補地の選定や施設種別の検討を行うこととしております。

次に、ナンバー5を御覧ください。スポーツ施設の整備を行う場所についての意見が、ナンバー5をはじめ3件上がっております。それに対する意見の考え方については、整備基本構想の6章に記載のとおり、用地面積の考え方や財政状況等を勘案しながら候補地の選定に取り組むこととしておりますとしております。

次に、反対意見として1件上がっております。3ページを御覧いただきたいと思います。

ナンバー10になります。新たな総合体育館の整備について反対である。事業費の妥当性と財政への影響が大きな懸念。今後の少子高齢化や公共施設の維持管理費の増加を考えると、総合体育館の整備は市民の税負担の増大や将来世代への負担を増やすべきではないと考える。また、近隣自治体と連携し、近隣の総合体育館の共同利用や連携の検討が不十分であると。この意見に対しまして、スポーツ施設整備については、第4章に記載のとおり必要性があると考えており、また事業を進めるに当たっては、第6章に記載のとおり、用地面積の考え方や財政状況等を勘案しながら候補地の選定に取り組んでいきますとしております。

以上、時間の都合上、割愛して説明しましたが、詳細につきましては、後ほど御覧いただければというふうに考えております。

また、このパブリックコメントの内容をスポーツ推進審議会で審議した結果、パブリックコメントの内容を踏まえての、この本構想案の内容に変更がないことを決定しております。ということになりますので、前回皆様に説明した案の内容に変更がない状況となっております。

次に、4ページを御覧ください。

こちらがスポーツ推進審議会から教育委員会への答申内容となります。読み上げて説明させていただきます。

令和7年4月25日付7筑文ス第1116号で諮問のあったことについて、当審議会において審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、総合体育館及び附帯スポーツ施設を整備する際には、スポーツ推進計画の基本理念である豊かな心と絆を育むスポーツの振興に資するため、本市のスポーツの拠点にふさわしい規模であり、市民にとって使いやすく利便性の高い場所での整備を要望します。

以上が、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想の答申内容ということになります。

次の5ページ以降に、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想を載せておりますので、後ほど御確認していただけたらと思います。

また、この答申につきましては、10月30日の教育委員会において承認されておまして、11月に市長部局に報告を行い、この内容で筑紫野市スポーツ施設整備基本構想の策定というところになります。なお、今後の予定としましては、この委員会が終わりましたら、ホームページにおいてパブリックコメントの結果、そして整備基本構想を公開する予定となっております。

以上で、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想について御報告を終わらせていただきます。

○委員長（坂口勝彦君） ありがとうございます。

それでは、執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はございませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 初め、部長のほうから、今度の審議会の冒頭で、議会の声を含めて言われた、報告されたということですが、そのときに審議会の委員さんから、じゃあ議会がどのようなことを言った、こういうことを言ったとずっと部長から報告されて、その反応というか、どのような反応があり、どのようにそれが何か加味されるのかとか、そういうふうなことがもしもありましたら、教えていただければと思います。

○委員長（坂口勝彦君） 濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） 主に皆様方からの御意見の中心となるものは、やっぱり財政的なもの、予算的なものというところで御意見をいただいたところが中心となって説明をさせていただいていますが、市議会がやはり財政の面とかを非常に危惧しているということを委員の皆様もなるほどなというふうに共有できたと、そのような感じであったというふうに解釈をしております。特段その意見に対してそれはこうだというようなやり取りではなく、報告を受けて、議会の考え方はこうだというのが委員の間でも共有をできたと、このような時間であったというふうに報告をさせていただきます。

以上です。

○委員（高原良視君） 分かりました。特にパブリックコメントの回答のところを見ますと、同じように、そういう財政的なものを含めて候補地の選定であるとか、そういうふうな表現の仕方をしておられますが、実質的に候補地の選定も含めて、現在のところ、どのような形で今動いておられますでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 今、現段階では、この基本構想ができましたので、今から候補地の選定に取り組んでいくというところになります。

ただもちろん、この場所の選定につきましては、やはり予算上大きな支出を伴うことがありますので、そこに関してはしっかりと慎重に、全庁的に議論しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂口勝彦君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今からしよったって間に合わんよね。同時並行か、事前からずっとしよかんと。ね、そうでしょう。今からします、今からしますと。実際しているんでしょう。しておかないと、あなたたち間に合わないでしょう。あなたたち、日常、何の仕事してるのということよ、実際的には。毎日サボタージュになっとるよ、してないとしたらよ。ね、本当は真剣にしていないと。上からの指示を待つといて動くんじゃなくて、自主的にあなたたち自身がやっぱり主体性を持ってしておかないとね。いろんなのを早くしていかないと、いろんいうわさの中で妙なふうになってくるよ。

私はそう思いますよ。実質そんなふうだから。今、筑紫野市内でね、そういううわさとか、そういう話の中でね、もうね。筑紫野市が笑われるよ。

○委員長（坂口勝彦君） 意見ということで。

進めているですよ。ね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。いいですかね。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 今、高原委員が、用地のことでうわさがうわさと呼んでみたいな話になると、所管も痛くない腹を探られてるみたいでね、何かあるのかというふうに言われないようにだけはしておかないと。

大きなお金が動くから、いろんなことですから。市の財政に響くだけじゃなくて市民の暮らしに影響があることになっていきますよ。うわさの範囲がだんだん、うようようよ、うわさだけが先行しているようなところもありますからね。うわさだけは、議員ですから、いろいろ入ってくるんですよ。で、真に受けたいけないなと思って、あなた方がちゃんと報告されるのを待つべきだというふうに思っているんですね。そうしているわけだから、程よくやっていただきたいと。これ以上は申し上げませんからね。よろしく願いします。

○委員（高原良視君） よろしいですか。

○委員長（坂口勝彦君） はい、高原委員。

○委員（高原良視君） 何度も私のほうから言ってますみませんが、今、資料24ページですか。一番最後に事業スケジュール、今後の分が載っていますよね。1年目、1年目の前、今年度ということで候補地の決定、用地の選定ということは、今年度、令和7年度ということで理解をしてよろしいのでしょうか。そして1年目は令和8年度という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 24ページ、よろしいですかね。

こちらのスケジュールを少し説明させていただきたいと思います。まず、用地の選定のスケジュールに関しては、候補地が決定した後、それからの1年目ということで書いていますので、今年度に用地を決定するという意味合いではないというところです。あくまで決定をしますと、しましたという後から7年の完成予定というところですね。手法によっては5年になりますけども。そういったスケジュールとなっております。

○委員（高原良視君） こういうふうなスケジュールになっておりますというのは、実質的に具体的なものも何もないですよ。あなたたちはそれでいいかもしれんけど、それではいけないでしょう。令和9年度から総合計画が、今度できるのが9年度よね。そういうものを含めて具体的にね。目的がないでしょう。ここにするという部分が。あなたたちは言えないでしょう、市長がこうですって言わないと言えないでしょうけど。教育部門では言えませんということかな、権限がないし。

○委員長（坂口勝彦君） 意見でいいですかね。

○委員（高原良視君） 意見ですね。

○委員長（坂口勝彦君） これはもう意見ですね。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと僕の不勉強もあるんですけど、パブコメで今10件来ているじゃないですか。これ意見もらって、意見に対する考え方というふうに書いてあるんですけど、これは意見をくれた10名の方にはこうですよって回答までもう済んでいるんですかね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） こちらに関しては、先ほど御説明したとおり、この委員会が終了後にホームページにて公開する予定となっております。

○委員長（坂口勝彦君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 反対意見、さっき説明していただいたと思うんですけど、例えばこの方に対して、4章と6章にあるようにという回答だと、この方は多分、将来に財政だったり、管理費、維持費とかで将来に負担がかかるから反対だみたいと言っていると思うんですが、具体的な財政面というか、その辺りで何か納得してもらおうような説明をしないと納得してくれないんじゃないかなと思うんですけど。何かその辺りはまだ、要は、この段階だから何もお金の面は見えないんでということしか言えないという状況ですかね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） おっしゃるとおりでございます。あくまで今回進めていることに関しては概略的なところでしていますので、今後こちらに関してはもちろん大きな予算を伴うこととなりますので、財政上の検証をしっかりとしまして、これに関してはもちろん議員さんにも報告しながらしっかりと進めていきたいと思っておりますので、また、そのときになって初めて出てくることとなりますので、今回はこのような対応ということにしております。

○委員長（坂口勝彦君） いいですかね。

あとよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） では質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（坂口勝彦君） その他、委員の皆様から何かございませんか。その他の部分で。特にはないですね。

○委員（高原良視君） 実質的に、今後、委員会としてどのような形でしていくとかね。進捗を待つといて、待つといてと言われても、スケジュール的に、今度決まるときは、場所が決まりましたとか、そういう話でしか来ない。これは委員会に来なくて、これは全体的なものにね、議長を通して全体的にされるのでしょうか、何かね。

○委員長（坂口勝彦君） いや、今の段階で、場所が決まっていませんというふうな話で。そこから質問のしようがないというか。だから、今、高原委員言われたみたいに、ここが決まりましたよってなって初めて、じゃあお金の部分とかも含めてになってくるんであろうし、そこは議長も、もうこれは全体としてやっていくとことというのは言ってあったんですけど。

○委員（高原良視君） 財政的なものでしょう。土地が更地の部分と造成しないといけない部分。場所が決まらなると造成費用が決まらないでしょう。でも決まるのは、はっきりするのは、どの程度の規模を作れば工事費が幾らかかりますよ、建設費が幾らかかりますというのは出てるんですよ。出てないのは、毎年幾らずつお金が——さっき赤司委員のほうから出とった毎年幾らずつお金がかかりますというのが出てないんです。これは出るんですよ。出さないといけないんですよ、今でも。どの程度の規模の施設にするかというのが、それが出てないですよ。

○委員長（坂口勝彦君） 維持管理費とか。

○委員（高原良視君） そうです、毎年のね。そしたら、どれだけの施設にするかという今度は人間的なものもあるでしょう。あと、管理上も、どういうふうな管理するかというものも決まってない。

何か、ぽーんと決まりましたと、市は方針決めましたということでぽーんと議会のほうに言われても、議会としてもね、それからの審議になるんだろうけど。ちょっと、事前に、我々も委員会ですることはやっぱりしていかないといけないんじゃないかな。それぞれの4回の議会の中でもね。委員会としてさ、できることは何かしていかないと。我々の役目じゃないですか。この分は特別委員会をつくられるかどうか知らないけど、もしもつくられたら、そのメンバーの中でできるけど、今は何もなかったら、この委員会ではできないじゃないですか、審議とか協議とか。

だからやっぱり、それぞれの議会の中でさ、今度は12月議会、次の3月とか、そういう中でやっぱり議題として上げていってね、いろいろみんな気がついたこととかいろいろ議論していくと、時間短くてもいいから。そういうことをしていく時間を取っていただけたらね。何か携わっていかないと。我々の責任かと。

○委員長（坂口勝彦君） 今回はまず、4回に分けて、こういった報告がありますということは、事前にお聞きはしていて、今回がその最後の4回目、パブリックコメントまで来ての報告というところだったんで、もう何回も言うんですけど、じゃあどこにつくるかというその具体的な案がないところからの始まりなので。そこが決まれば、また文教福祉委員会としても、いろんな内容のところとかも協議していかないといけないと思いますし。財政が絡んでくる、いざ決まるとすれば、そのときはそのときで多分、特別委員会か何かにはなるんでしょうけど。まず、今、4回までの報告を受けたというところで、私の意見としては、場所がまず決まらなるとねというところがやっぱり一番。そこがちょっと

やっとした感じではあるんですけどね。

○委員（上村和男君） 協議だからちょっと言いますけどね。高原委員も言われたんだけど、ある程度構想が出来上がって行って、こういうものをつくりますといたら、よその事例とか何とかを研究したりして、大体幾らぐらいかかって、ランニングコストがこれくらいかかってきますねと。最近、物価高騰ですから、これが見通せないぐらいになっていると。実際はそうだと思うんですよ。物価がどんどん上がってて、人件費も上がって、経費が上がるわけですから。そうすると、こういう事例とこういうところ、執行部は事例研究をしてみましたと。結果これくらいかかるのかなということぐらいは、もう検討しておかないと。

○委員長（坂口勝彦君） そうですね。

○委員（上村和男君） いよいよになって、ここに決まりました、土地が幾らです、建物が幾らですと言われても、それはなぜだというふうになってしまいかねないので。少し我々のほうが、議会としてどうするかというのを考えておかないといけないのではと。

これまでのことは、それをどうするかは保留しておくか、次、場所が決まるまでということで、場所が決まってしまうたら、もうつくるということですから。幾らですと言われても、もうそれで決めているんですから、場所が決まったら進めると言ったでしょうってなりかねません。

そういうことで、公共施設をつくっていたら、お金が有り余るほどあれば別ですけど、戦略的でなければいけないし、まちづくりとの関連はどうするのかということもきちんとしておかないと。市民全体にとって、こういうスポーツ施設をつくることで、地域の活性化やスポーツ振興、いろんなことにどういうふうに関与するかというね、そういう。

少なくとも、私たちが議論してきた中に、いろんな公共施設を複合施設にしたらどうかという意見もあるわけですね。そういうことを考えないと。どれぐらいの効果があるかどうか。体育館自身は赤字になるはずなんですよ、建ててもね。だけど、それをつくることで、どう市民生活に貢献できるかというようなことをね。そしてそれが地域の活性化とどうつながっていくか。どういうまちづくりに貢献することになるのか。そして、体育館があることで、ないことで、それがどうなっていくかというのを少しは議論しておかないと、議会がもろ手を挙げて賛成したり、反対したりするようなものには、私はならないように思うんですけどね。ですから、高原委員が言われるように、議会としての責任というようなことをやっぱり果たすようにしなきゃいけない。もう少しちゃんとした情報を提供していただ

かないと。

○委員（高原良視君） 結局、議会で、それぞれの議会でずっとそのテーマで、時間を取るといことだね。それと一つ、私たち、子ども館の問題も視察に行ったでしょう。その視察に行った分の結果として、みんなでそれを言うてはどうかというふうな話合いもしてないでしょう。だから、それもやっぱり12月議会の中で必ず、視察報告書をつくっていただいているから、それを見ながら、みんなでやっぱりこうだあだというふうな議論をする時間をまたつくってほしいですね。

我々委員会はこういうテーマを初めから設けていますから、それこそ、このテーマでしたら、それぞれの、4回の議会の中で、やっぱりそういう時間設定というのは、設けるべきじゃないかなと思います。

○委員長（坂口勝彦君） ありがとうございます。

あと、ほかありますか。

○委員（上村和男君） あとはよしなに。

○委員長（坂口勝彦君） 古賀委員とか何か、いいですか。副議長。

○副委員長（春口 茜君） いつ、会を設けましょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 設けますよね、もう皆さん報告書も出来上がっているだろうと思います。まだ出来上がってないですかね、文教は。（「もうちょっと」と呼ぶ者あり）

12月にどっちみち報告はしますので、そこまでにきちっとした報告書を期待しております。

では、いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時28分